

2024年11月

お客様各位

鹿児島相互信用金庫

各手数料の改定・新設のお知らせ

平素より鹿児島相互信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当庫では手形・小切手の全面電子化に向けた取組み、ペーパーレスに向けた取組みとして、お客様の利便性向上、金融サービスの維持向上を図るために、まことに勝手ながら、下記の通り各種手数料を改定・新設させていただきます。

今後もお客様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定手数料 改定日：令和7年（2025年）1月6日（月）

手数料名称	改定前（消費税込）	改定後（消費税込）
給与・振込事務手数料	1ご依頼当たり1,100円	1ご依頼当たり2,200円 ^{※1}
他行間宛文書扱振込手数料	880円	1,100円
代金取立手数料 ^{※2}	1,100円	2,200円
約束手形用紙交付料	1冊（50枚） 2,200円	1冊（50枚） 5,500円
為替手形用紙交付料	1冊（25枚） 2,200円	1冊（25枚） 5,500円
小切手用紙交付料	1冊（50枚） 2,200円	1冊（50枚） 5,500円
金種指定払出手数料	法人・個人事業主の給与・賞与の 預金払戻しは無料	両替手数料と同額
大量硬貨入金手数料	入金・振込・両替に関わらず 持込みに対して適用	入金・振込のみに適用 ^{※3}

※1 紙媒体によるお持込みの場合（給与・賞与・連記式振込）（振込単伝票は5枚以上のお持込み）

※2 電子交換所を経由しない場合

※3 両替については両替手数料を適用

2. 新設手数料 新設日：令和7年（2025年）1月6日（月）

破産管財人等特殊口座開設手数料	口座開設1件あたり	11,000円
-----------------	-----------	---------

※ 破産管財人・不在者財産管理人・相続財産管理人・相続財産清算人等、法に基づく専門的な資格を有する者が代理人として開設する口座の開設にかかる手数料となります。

※ 既存口座を名義変更する場合があります。

※ 対象口座は、管理・清算が終了後に解約していただきます。

3. 改定手数料 改定日：令和7年（2025年）4月1日（火）

手数料名称	改定前（消費税込）	改定後（消費税込）
個人IB基本手数料	1,320円（年間）	無料

4. 改定手数料 改定日：令和7年（2025年）4月7日（月）

手数料名称	改定前（消費税込）	改定後（消費税込）
本支店間 振込手数料 （3万円以上のお振込み）	EB 330円	EB 220円
	ATM 220円	ATM 330円

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島相互信用金庫 地域支援部
TEL：099 - 202 - 0094（ダイヤルイン）